

これで
安心!

東大阪市の耐震補助制度

STEP 1

◎昭和56年5月以前の建物が対象です◎

調べる!

木造住宅に耐震診断員を派遣します

一戸建住宅

床面積

50~150㎡

あなたのご負担額

5,000円

長屋・共同住宅

床面積(一戸当り)

25~50㎡

2,500円

(注) 診断は一棟で行いますので所有者が複数の場合は全ての方の同意が必要です。

知る! 耐震アドバイザーを派遣 (木造戸建て住宅のみ対象です。)

補強案と工事費目安を **無料!** でアドバイス

※ 1 一戸建住宅、長屋・共同住宅で上記以外の面積の建物は費用が増減します。

※ 2 耐震診断については、その他にも非木造住宅、特定建築物に一定の補助を設けています。

じっくり考える!

STEP 2

強くする!

又は

解体する!

設計費、改修工事費が合せて

補強が難しい場合、除却費が

最大 **100万円** ^{※3} まで補助

最大 **40万円** ^{※3} まで補助

※ 3 所得制限等の条件があります。

※ 4 受付は12月28日までです。

※ 補助は全て着手前に申請が必要です



東大阪市では昭和56年5月以前の住宅の耐震化を応援します!
お気軽に市役所までお問い合わせを!

【問い合わせ先】

東大阪市役所

建築部建築指導室建築安全課

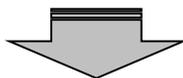
TEL:06-4309-3245(直通)

FAX:06-4309-3829

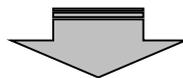
木造住宅耐震診断員派遣 事前申込票

【送付先】東大阪市 建築部 建築安全課 耐震担当 行

- 昭和56年5月31日以前の木造戸建住宅、長屋住宅及び共同住宅である。
 - 現に居住している又はこれから居住しようとしている
 - 構造が在来工法(一般的な柱、梁での建てかた)である。
- ※該当しない建物でも耐震診断補助制度があります。お気軽にお問い合わせ下さい。
(ただし、昭和56年6月1日以降に建てられた建物は対象外)



フリガナ 氏 名	
住 所	〒
建 物 所在地	〒
電 話 <small>昼間連絡がとれるもの</small>	



お手数ですが、この用紙をコピーのうえ
下記連絡先まで郵送またはFAXください。(電話も可)

【連絡先】〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号
電 話：06-4309-3245
FAX：06-4309-3829

後日、職員から連絡の上
今後の流れをご説明させていただきます。